

証券コード：6845

平成22年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

株式会社 山 武

代表取締役
社 長 小野木 聖 二

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年6月24日（木）までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社所定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）より、画面の案内にしたがって、平成22年6月24日（木）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、62頁をご確認くださいようお願い申し上げます。）

〔重複行使の取扱い〕

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 6 月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 6 号
日本工業倶楽部会館 3 階 大ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第88期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://jp.yamatake.com/ir/>）において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産が回復しつつあるなど景気に持ち直しの動きがみられ、企業の設備投資や雇用環境も底入れはしましたが、景気の回復は鈍く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、海外経済におきましては、依然として信用収縮等のリスクはあるものの、各国の金融・経済対策の効果もあり、中国等のアジア地域では景気は回復してきており、欧米地域でも下げ止まるなど、全体として緩やかに持ち直してきております。

当azbilグループを取巻く事業環境も、海外や国内の一部市場で回復基調が確かなものとなりつつありますが、全体としては非常に厳しい状況が続きました。そうした中であって、環境関連の規制強化を背景に、過去に納入したシステムの更新やメンテナンスの需要が底堅いビルディングオートメーション（BA）事業及びガス・水道メータの法定の定期的な更新需要がその売上の多くを占めるライフオートメーション（LA）事業では、景気悪化の影響は相対的に軽微なものにとどまりました。一方、製造業では、年明け以降、足元の円高緩和傾向や新興国の経済成長を背景とした外需拡大により輸出企業を中心に景況感が大幅に改善しつつあり、一部堅調な回復をみせた市場があるものの、設備投資の回復は依然として鈍く、全体としては低迷を続けました。このため、アドバンスオートメーション（AA）事業におきましては、前連結会計年度比で大幅な落ち込みとなる厳しい事業運営を余儀なくされました。

azbilグループでは、2007年度から2009年度までの3ヵ年を「基盤を確たるものにする期」と位置づけ、事業の収益基盤強化と領域拡大に向けた事業構造・業務構造の変革に取り組んでまいりました。特に当連結会計年度については、期初より厳しい事業環境が想定されたため、経費支出の抑制に取り組むつつ、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の強化を全社一丸となって推進いたしました。

今回の世界的な経済情勢の変化は、単なる景気変動によるものだけではなく、市場の構造的変化を伴う、より大きな変化として、azbilグループの事業環境にも多大な影響を及ぼしましたが、一方で、新たな事業機会を生み出しています。環境負荷（CO<sub>2</sub>排出量）低減の分野等においては、成長に向けた好機がより顕在化してまいりました。こうした市場の変化を事業成長へと確実につなげるため、B A事業の分野におきましては、建物の空調熱源システムの省CO<sub>2</sub>を実現する熱源最適化コントローラ「PARACONDUCTOR（パラコンダクタ）」や、テナントの空調エネルギー使用量を算出するアプリケーションソフトウェア「空調エネルギー案分プログラム」等の販売を開始いたしました。また、A A事業の分野におきましても、環境調和のための高度制御機能を搭載した計装ネットワークモジュール「NX（エヌエックス）」や省エネ・省CO<sub>2</sub>に貢献する工場省エネルギーソリューション「ENEOPT（エネオプト）」等の各種製品・サービスを着実に市場に投入してまいりました。

しかしながら、期初から続いた景気の低迷、企業の実備投資の凍結・抑制の影響は大きく、当連結会計年度の売上高は2,122億1千3百万円と前連結会計年度に比べて10.1%の減少となりました。また、損益面におきましても、前述のとおり、経費削減の徹底、収益基盤の強化を目的とした変革活動への取組みを継続して強力に推進いたしました。営業利益は123億8千4百万円（同30.5%減）、経常利益は126億4千6百万円（同26.3%減）、当期純利益は62億4千2百万円（同34.5%減）となりました。

各セグメント別の事業の経過及びその成果につきましては、以下のとおりであります。

## ビルディングオートメーション事業

国内市場におきましては、工場向け空調制御システムの需要は低迷いたしました。民間オフィス向けの需要は、賃貸料の下落、空室率の上昇等、市況の悪化による投資マインドへの影響があったものの、大都市圏を中心に底堅く推移いたしました。

こうした状況下で、新規建物向けの市場におきましては、特に前連結会計年度に大規模な生産施設の完工があったこともあり減収を余儀なくされましたが、既設建物市場向けの事業及びサービス事業におきましては、市況悪化の影響は否めないものの、環境関連規制の強化を背景としたCO<sub>2</sub>排出量低減・省エネ提案の強化や市場拡大の取組みが奏功して増収となりました。

海外におきましては、現地法人によるローカル市場の開拓が着実に成果を上げてきておりますが、世界規模での景気悪化の影響・日系企業の投資冷え込みや円高の影響により売上は減少いたしました。

この結果、新規建物市場における売上の減少を主因に当連結会計年度のB A事業の売上高は966億7千1百万円と前連結会計年度に比べて3.7%の減少となりました。営業利益は、減収の他、サービス事業強化を目的にazbilグループ内からB A事業部門に人員シフトを行ったことによる費用増や新規連結子会社等の影響により、前連結会計年度比11.9%減少の115億1千7百万円となりました。

### **アドバンスオートメーション事業**

国内市場におきましては、リーマン・ショック後の大幅な減産と徹底した設備投資の凍結・抑制が期初から続いており、外需の拡大等により当連結会計年度後半から景況感は回復しつつあるものの、設備投資への波及は未だ弱く、全体としては非常に厳しい事業環境におかれました。産業別にみましても、半導体業界等、一部市場での当社製品に対する需要は急速に回復し、その足取りも確かなものになりつつありますが、素材関連産業における設備投資は、新エネルギーや高機能素材関連の一部産業を除いて引続き低迷いたしました。

また、海外におきましても、国内同様一部市場で着実な回復がみられたものの、年間を通して全体としては厳しい事業環境におかれました。

この結果、当連結会計年度のA A事業の売上高は769億3千8百万円と前連結会計年度に比べて17.8%の減少となりました。営業利益は、徹底した経費支出の削減に加え、A A事業部門の人的リソースをazbilグループ内で大規模に再配置したこと等、大幅な固定費の削減を進めましたが、減収の影響は大きく、前連結会計年度比88.9%減少の5億5千2百万円となりました。

### **ライフオートメーション事業**

L A事業は、事業環境が異なる複数の分野で構成されております。L A事業の売上の大半を占め、ライフライン分野の中核である株式会社金門製作所では、家庭用ガス・水道メータの法定の定期的な更新需要があるため景気悪化の影響は相対的には軽微だったものの、新規需要や産業用都市ガス機器の販売は影響を受け減収となりました。

一方、介護ケアサービス・緊急通報サービス等のライフアシスト分野では、地方自治体における福祉関連予算の減少等、引続き厳しい事業環境下ではあ

りましたが、積極的な提案営業の展開による緊急通報サービスの契約件数増加や介護報酬改定の影響等により増収となりました。

この結果、当連結会計年度のL A事業の売上高は347億2千1百万円と前連結会計年度に比べて3.3%の減少となりました。一方、営業利益は、株式会社金門製作所の収益基盤改善を目的とした「金門・山武ジャンプアップ計画」の実施効果及びライフアシスト分野各社の利益改善により減収をカバーして、前連結会計年度比5億1千3百万円改善の3億5千2百万円（前連結会計年度は1億6千万円の損失）となりました。

### その他事業

その他事業（検査・測定機器等の輸入・仕入販売等）の当連結会計年度の売上高は53億2千9百万円と前連結会計年度に比べて32.7%の減少となり、営業損失は4千万円となりました。

### セグメント別受注・売上高

（単位：百万円）

| セグメント別               | 受 注 高                |                                 |            | 売 上 高                |                                 |            |
|----------------------|----------------------|---------------------------------|------------|----------------------|---------------------------------|------------|
|                      | 第 87 期<br>(平成21年3月期) | 第 88 期<br>当連結会計年度<br>(平成22年3月期) | 増減率<br>(%) | 第 87 期<br>(平成21年3月期) | 第 88 期<br>当連結会計年度<br>(平成22年3月期) | 増減率<br>(%) |
| ビルディングアウト<br>メーション事業 | 98,251               | 98,915                          | 0.7        | 100,367              | 96,671                          | △3.7       |
| アドバンスアウト<br>メーション事業  | 92,483               | 69,743                          | △24.6      | 93,630               | 76,938                          | △17.8      |
| ライフアウト<br>メーション事業    | 35,923               | 35,189                          | △2.0       | 35,922               | 34,721                          | △3.3       |
| その他事業                | 6,929                | 5,521                           | △20.3      | 7,916                | 5,329                           | △32.7      |
| 計                    | 233,587              | 209,368                         | △10.4      | 237,837              | 213,659                         | △10.2      |
| 消 去                  | (1,828)              | (1,382)                         | —          | (1,663)              | (1,446)                         | —          |
| 連 結                  | 231,759              | 207,986                         | △10.3      | 236,173              | 212,213                         | △10.1      |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため総額27億4百万円の設備投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

azbilグループは、事業の中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、azbilグループとして目指す「長期目標」を設定し、この目標達成に向け、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、「商いの創造（事業構造の変革）」、「働きの創造（業務構造の変革）」を進め、景気変動や市場の構造変化に柔軟・迅速に対応し、事業拡大へとつなげることでできる事業体質への変革を進めてまいりました。今後も、以下の施策を重点に、経営資源を有効かつ大胆に配分し、この変革活動の加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

- 1 基幹事業であるBA事業及びAA事業は成熟産業に位置しますが、お客様、製品、技術の3要素の組合せを変えることで今後も成長が可能であり、各事業における「人を中心としたオートメーション」を軸に、他社にないazbilグループならではの開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスに至る総合力を従来の事業枠を超えて展開することで、新しい事業モデルの開発と従来対象とはしていなかった事業領域の開拓に取り組んでまいります。BA/A事業のサービス機能の統合や技術の融合により顧客現場における事業力を強化することで、社会インフラを含む幅広いサービス領域で、顧客価値の高いソリューションを提供することもその取組みの一つです。
- 2 LA事業では永年培った計測・制御・計量の技術と心のこもった人の手による行き届いたサービスを、BA事業及びAA事業と異なる景気サイクル下にあるガス・水道等のライフライン、介護、健康支援等の分野において展開し、「人々のいきいきとした暮らし」に貢献する事業を展開してまいります。
- 3 今後の成長が期待できる海外市場においては、さらなる事業基盤の強化を進め、従来から取り組んできているアジア諸国市場を中心に、成長著しい新興国での事業展開も視野に、現地個別の事業環境を踏まえた事業運営を進め、伸長を目指します。
- 4 地球環境保全、CO<sub>2</sub>排出量低減等に対しては、azbilグループ自らが企業活動における環境負荷低減を進めるとともに、計測と制御の技術を駆使してお客様や社会の環境・エネルギー等の課題解決に貢献し、規制強化などにより、国内外において、確実に需要の拡大が期待されるこれらの分野における事業拡大に取り組めます。

- 5 MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) 等、当社独自技術を基に、より緻密で高度な計測・制御を可能とする高機能製品は、お客様の課題を解決する基幹製品です。製品開発機能を強化するため、全社研究開発組織の再編・リソースの増強を行い、顧客ニーズに的確に対応した製品の重点的な開発を行い、市場投入の迅速化を図ります。また、生産面においても、グローバルな市場ニーズ及び景気変動に即応できる、柔軟かつ最適な生産体制のさらなる改善に取り組めます。
- 6 CSR経営の推進を中期計画の目標に設定し、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、防災、情報セキュリティ、財務報告、人事労務・安全、品質、環境、経営インフラ・グループガバナンスの8項目を重点取り組み領域として、グループをあげて積極的に取り組んでおります。さらに、社会に対する環境教育の場の提供や環境に配慮した国際マラソン大会への参加、社員参加型の社会貢献活動を促進する「みつばち倶楽部」の設立等、自主的な社会貢献活動への取り組みを一段と強化するとともに、山武の技術を活用したCO<sub>2</sub>排出量低減にかかわる活動を促進するなど本業を通じた地球環境や社会への貢献を進めてまいります。また、内部統制の仕組みを強化し、適正な財務報告が保証されるための体制を維持・改善してまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 85 期<br>(平成19年3月期) | 第 86 期<br>(平成20年3月期) | 第 87 期<br>(平成21年3月期) | 第 88 期<br>当連結会計年度<br>(平成22年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 242,317              | 248,599              | 231,759              | 207,986                         |
| 売 上 高(百万円)     | 234,572              | 248,550              | 236,173              | 212,213                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 17,857               | 20,404               | 17,169               | 12,646                          |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 10,646               | 10,709               | 9,524                | 6,242                           |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 144.71               | 145.63               | 127.87               | 84.52                           |
| 総 資 産 額(百万円)   | 230,679              | 228,843              | 220,845              | 218,471                         |
| 純 資 産 額(百万円)   | 118,966              | 121,721              | 124,983              | 129,277                         |
| 自 己 資 本 比 率(%) | 51.1                 | 52.6                 | 55.9                 | 58.4                            |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,602.33             | 1,641.73             | 1,672.91             | 1,728.64                        |



## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金            | 当社の出資比率     | 主な事業内容                                               |
|----------------------|----------------|-------------|------------------------------------------------------|
| (株) 山武商会             | 百万円<br>50      | %<br>100.00 | F A分野の制御・計測・検査・安全・環境等の機器及びシステムの販売、設計、試運転並びに技術サービスの提供 |
| 山武コントロール<br>プロダクト(株) | 280            | 100.00      | プリント基板組立品、メカニカル精密部品、センサ及びアクティブバル等の製造及び販売             |
| (株) 金門製作所            | 3,157          | 100.00      | 都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・販売                 |
| アズビル機器(大連)有限公司       | 千人民元<br>61,176 | 100.00      | 自動調節弁及びスイッチ類等の生産                                     |
| アズビルノースアメリカ(株)       | 千米ドル<br>20,800 | 100.00      | 制御機器の輸入・販売・エンジニアリング・メンテナンス事業、F I製品の販売、技術コンサルティング     |

## (7) 主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場において、ライフオートメーション事業を展開しております。

azbilグループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

| セグメント            | 営 業 品 目                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ビルディングオートメーション事業 | ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ/環境モニタリングセンサ、リアルタイム細菌ディテクタ、空調用制御弁/アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等 |
| アドバンスオートメーション事業  | 分散形制御システム(DCS)、各市場向けソリューション・パッケージ、エネルギー管理システム、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、エアクリーナ、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等                                                |
| ライフオートメーション事業    | 都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ、健康・医療型緊急通報サービス、介護サービス、住宅用全館空調システム等                                                                                                                                                                                          |
| その他事業            | 精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、各種制御機器、ダイカスト、金型等                                                                                                                                                                                                             |

(8) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

|                  |                         |                                                |                                        |                                       |
|------------------|-------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------|
| 当 社              | 本 社                     | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号                              |                                        |                                       |
|                  | 品川ビジネスセンター              | 東京都品川区                                         |                                        |                                       |
|                  | 川崎オフィス                  | 川崎市川崎区                                         |                                        |                                       |
|                  | ビルシステムカンパニー本店・支社・支店     | 札幌市中央区<br>茨城県つくば市<br>横浜市西区<br>石川県金沢市<br>福岡市博多区 | 仙台市青葉区<br>千葉市中央区<br>長野県長野市<br>大阪市北区    | さいたま市中央区<br>東京都品川区<br>名古屋市中区<br>広島市東区 |
|                  | アドバンスオートメーションカンパニー支社・支店 | 札幌市東区<br>さいたま市北区<br>名古屋市中区<br>広島市東区            | 仙台市宮城野区<br>東京都品川区<br>大阪市北区<br>北九州市小倉北区 |                                       |
|                  | 藤沢テクノセンター               | 神奈川県藤沢市                                        |                                        |                                       |
|                  | 工 場                     | 神奈川県伊勢原市 神奈川県高座郡                               |                                        |                                       |
| (株)山武商会          | 本 社                     | 東京都豊島区                                         |                                        |                                       |
| 山武コントロールプロダクト(株) | 本 社                     | 神奈川県秦野市                                        |                                        |                                       |
| (株)金門製作所         | 本 社                     | 東京都板橋区                                         |                                        |                                       |
|                  | 本社事務所                   | 東京都豊島区                                         |                                        |                                       |
|                  | 支 店                     | 札幌市東区<br>東京都豊島区<br>広島市東区                       | 仙台市青葉区<br>静岡県駿河区<br>福岡市博多区             | 群馬県桐生市<br>大阪府東大阪市                     |
|                  | 工 場                     | 札幌市東区<br>福島県南相馬市                               | 福島県本宮市<br>佐賀県唐津市                       | 福島県南会津郡                               |
|                  | 研 究 所                   | 埼玉県川越市                                         |                                        |                                       |
| アズビル機器(大連)有限公司   | 本 社                     | 中国大連市                                          |                                        |                                       |
| アズビルノースアメリカ(株)   | 本 社                     | 米国アリゾナ州                                        |                                        |                                       |

(9) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称         | 従業員数                     | 前期末比増減           |
|------------------|--------------------------|------------------|
| ビルディングオートメーション事業 | 2,866 [686] <sup>人</sup> | 212 <sup>人</sup> |
| アドバンスオートメーション事業  | 3,354 [495]              | △295             |
| ライフオートメーション事業    | 1,185 [701]              | △66              |
| その他              | 62 [17]                  | △23              |
| 全社(共通)           | 753 [94]                 | 15               |
| 合計               | 8,220 [1,993]            | △157             |

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数(パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[ ]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数                       | 前期末比増減            | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 5,297 [1,024] <sup>人</sup> | △132 <sup>人</sup> | 42.7 <sup>歳</sup> | 18.7 <sup>年</sup> |

- (注) 臨時従業員数(パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[ ]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

| 借入先             | 借入額                  |
|-----------------|----------------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 5,233 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社りそな銀行       | 3,093                |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株  
 (2) 発行済株式の総数 75,116,101株(自己株式数1,260,779株を含む。)  
 (3) 株 主 数 10,313名  
 (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数       | 持 株 比 率    |
|-------------------------------------|-------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)             | 7,424<br>千株 | 10.05<br>% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)           | 5,512       | 7.46       |
| 明治安田生命保険相互会社                        | 5,214       | 7.05       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)          | 3,505       | 4.74       |
| 日本生命保険相互会社                          | 2,669       | 3.61       |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>退職給付信託 みずほ信託銀行口 | 2,315       | 3.13       |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口)       | 2,138       | 2.89       |
| 株式会社みずほコーポレート銀行                     | 2,104       | 2.84       |
| 株式会社損害保険ジャパン                        | 1,360       | 1.84       |
| ハイアット                               | 1,250       | 1.69       |

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を1,260,779株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式(1,260,779株)を控除して計算しております。  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち5,492千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち4,346千株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の保有株式数の全ては信託業務に係る株式数であります。  
 4. 当社は、フィデリティ投信株式会社を含む2社の共同保有者より、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成22年3月31日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

| 提 出 日      | 株 主 名             | 持 株 数       | 持 株 比 率    |
|------------|-------------------|-------------|------------|
| 平成21年7月17日 | フィデリティ投信株式会社(他1社) | 7,718<br>千株 | 10.27<br>% |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                              |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 小野木 聖 二 | (執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、azbilグループ (aG) 全般統括、グループ監査部担当) |
| 取締役     | 斉 藤 清 文 | (執行役員専務、社長補佐、ビルディングオートメーション事業、秘書室担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)                 |
| 取締役     | 佐々木 忠 恭 | (執行役員専務、aG-CSR、内部統制、内部統制推進部、財務部、管理部、総務部、法務知的財産部担当)                   |
| 取締役     | 河 内 淳   | (執行役員常務、aG品質・環境負荷改革、品質保証推進本部、環境・標準化推進部担当)                            |
| 取締役     | 猪野塚 正 明 | (執行役員常務、aG営業シナジー、アドバンスオートメーション事業担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱)           |
| 取締役     | 安 田 信   | (取締役専任)<br>株式会社安田信事務所代表取締役社長<br>リーアンドフングリミテッド取締役<br>兼松織維株式会社取締役      |
| 取締役     | ユージン リー | (取締役専任)                                                              |
| 取締役     | 池 田 甫   | (取締役専任)                                                              |
| 常勤監査役   | 鶴 田 行 彦 |                                                                      |
| 常勤監査役   | 枝 並 孝 造 |                                                                      |
| 常勤監査役   | 小 林 倫 憲 |                                                                      |
| 監 査 役   | 藤 本 欣 哉 | 公認会計士<br>日本加除出版株式会社社外監査役                                             |
| 監 査 役   | 田 辺 克 彦 | 弁護士<br>三和ホールディングス株式会社社外監査役                                           |

- (注) 1. 取締役ユージン リー及び取締役池田 甫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役小林倫憲氏、監査役藤本欣哉氏及び監査役田辺克彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役鶴田行彦氏及び監査役藤本欣哉氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役鶴田行彦氏は、当社の理財本部財務部長を平成9年9月から平成13年3月まで、理財部長を平成13年4月から平成15年3月まで歴任し、通算5年7ヵ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 監査役藤本欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役下田貫一郎氏は、平成21年6月25日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

5. 取締役ユージン リー氏及び監査役藤本欣哉氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。また、取締役池田甫氏、常勤監査役小林倫憲氏及び監査役田辺克彦氏につきましても、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員      | 支給額         |
|----------------|-----------|-------------|
|                | 名         | 百万円         |
| 取締役            | 9         | 306         |
| 監査役            | 5         | 98          |
| 合計<br>(うち社外役員) | 14<br>(5) | 405<br>(76) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役の支給額には、役員賞与（取締役5名 77百万円）も含まれております。  
 5. 上記には、平成21年6月25日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 ユージン リー

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況

|             | 取締役会（12回開催） |     |
|-------------|-------------|-----|
|             | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 ユージン リー | 11回         | 91% |

- ・取締役会における発言状況

取締役ユージン リー氏は、開催された全12回の取締役会のうち11回の取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

#### イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役ユージン リー氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役 池田 甫

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況

|         | 取締役会（12回開催） |      |
|---------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役池田 甫 | 12回         | 100% |

- ・取締役会における発言状況

取締役池田 甫氏は、全ての取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役池田 甫氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 常勤監査役 小林倫憲

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（7回開催） |      |
|------------|-------------|------|------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 常勤監査役小林 倫憲 | 12回         | 100% | 7回         | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役小林倫憲氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と常勤監査役小林倫憲氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 監査役 藤本欣哉

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（7回開催） |      |
|---------|-------------|------|------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役藤本欣哉 | 12回         | 100% | 7回         | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役藤本欣哉氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役藤本欣哉氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ウ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役藤本欣哉氏は、日本加除出版株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

⑤ 監査役 田辺克彦

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（12回開催） |     | 監査役会（7回開催） |     |
|---------|-------------|-----|------------|-----|
|         | 出席回数        | 出席率 | 出席回数       | 出席率 |
| 監査役田辺克彦 | 11回         | 91% | 6回         | 85% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役田辺克彦氏は、開催された全12回の取締役会のうち11回の取締役会及び開催された全7回の監査役会のうち6回の監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役田辺克彦氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ウ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役田辺克彦氏は、三和ホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 69百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 109百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第2項の業務（非監査業務）である、指定国際会計基準対応に向けた支援業務についての対価を支払っております。
3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、平成19年8月3日、平成20年5月23日、及び平成21年8月6日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持しつつ健全な事業活動を推進するとともに、azbilグループ企業倫理委員会及びコンプライアンス担当部門・部署が、具体的な実践計画を策定、実施し、遵法意識の啓蒙と内部通報制度などの体制整備に努めることとしております。また、役員及び社員は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る情報が適切であることを合理的に保証する仕組みを構築し、その維持・改善を図ります。更に、統制環境を始めとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、財務報告の記載内容の適正性を確保し、その維持・改善を図ってまいります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」及び各管理マニュアル等を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行うこととしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「azbilグループリスク管理規程」に基づき、経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクを定期的に洗い出し、取締役会において決定するとともに、決定された重要リスクに対しては、対策責任部署においてグループ全体での対応方針を決定し、実施の徹底を図ることとしております。決定された対応方針に従い役員及び社員は、対策の実施を徹底するとともに自己点検を行い、リスク管理・運営が適切に行われていることを確認することとしております。

- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**  
業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備に努めるとともに、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、各社・各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。
- ⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
当社及びグループ各社は、企業経営の健全性確保と効率性向上に向け、連携を密に、内部統制の整備・強化を行うとともに、当社及びグループ各社は、グループ各社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、各社の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署は、十分な情報交換等を行うこととしております。
- ⑥ **監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役を補助すべき専任の使用人を配置し、取締役からの独立性を維持・継続することとしております。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
当社及びグループ各社の役員及び社員は、当社若しくはグループ各社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生などを発見した場合は、速やかにその旨を口頭又は書面で監査役に報告することとしております。また同時に、監査役は、いつでも役員及び社員に、必要な報告を求めることができるものとしております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができることとし、また、監査役が必要に応じて内部監査部門又はグループ会社監査役との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立することとしております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を制定し、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記② 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記② 2）(フ)において定義するものとし、以下同様とします。）を制定しております。なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

### ① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上

にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、昨今の企業買収の動向を見れば、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記② 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(1)）として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4ヵ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能とするための基盤強化を進めてまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(7) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取組み、一人一人の株主の皆様の利益ひいては株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、平成20年5月9日開催の取締役会において、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）の設定を決定しております。

(4) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の実意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i)当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、公開買付け<sup>2</sup>に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者<sup>3</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii)当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、大量買付者及び大量買付者グループ<sup>5</sup>の株券等保有割合<sup>6</sup>が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合※において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i)及び(ii)の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

---

<sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

<sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

<sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

<sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://jp.yamatake.com/ir/kabu/index.html>) をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成20年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

~~~~~  
本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	160,245	流動負債	73,954
現金及び預金	45,067	支払手形及び買掛金	34,984
受取手形及び売掛金	74,651	短期借入金	14,391
有価証券	11,895	1年内償還社債	50
商品及び製品	3,263	未払法人税等	3,641
仕掛品	8,251	前受金	3,245
原材料	4,919	賞与引当金	7,823
繰延税金資産	4,855	役員賞与引当金	85
その他	7,655	製品保証引当金	586
貸倒引当金	△313	受注損失引当金	316
		その他	8,830
固定資産	58,226	固定負債	15,239
有形固定資産	27,448	社債	60
建物及び構築物	15,422	長期借入金	688
機械装置及び運搬具	3,055	繰延税金負債	828
工具、器具及び備品	2,236	再評価に係る繰延税金負債	240
土地	6,439	退職給付引当金	12,921
リース資産	193	役員退職慰労引当金	194
建設仮勘定	102	その他	305
無形固定資産	7,134	負債合計	89,193
施設利用権	147	(純資産の部)	
ソフトウェア	856	株主資本	125,441
のれん	5,369	資本金	10,522
その他	760	資本剰余金	17,197
投資その他の資産	23,642	利益剰余金	100,362
投資有価証券	15,213	自己株式	△2,641
長期貸付金	306	評価・換算差額等	2,227
破産更生債権等	127	その他有価証券評価差額金	3,148
繰延税金資産	1,110	繰延ヘッジ損益	1
その他	7,411	為替換算調整勘定	△923
貸倒引当金	△526	新株予約権	1
		少数株主持分	1,607
資産合計	218,471	純資産合計	129,277
		負債及び純資産合計	218,471

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		212,213
売上原価		135,793
売上総利益		76,419
販売費及び一般管理費		64,034
営業利益		12,384
営業外収益		
受取利息及び配当金	418	
その他の	639	1,058
営業外費用		
支払利息	205	
為替差損	34	
その他の	557	796
経常利益		12,646
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除売却損	153	
減損損失	837	
投資有価証券評価損	400	
貸倒引当金繰入額	135	
投資有価証券売却損	0	1,527
税金等調整前当期純利益		11,121
法人税、住民税及び事業税	4,342	
法人税等調整額	335	4,678
少数株主利益		200
当期純利益		6,242

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
	前期末残高		10,522
	当期末残高		10,522
資本剰余金			
	前期末残高		17,197
	連結会計年度中の変動額		
	自己株式の処分		△0
	利益剰余金から資本剰余金への振替		0
	連結会計年度中の変動額合計		-
	当期末残高		17,197
利益剰余金			
	前期末残高		98,691
	連結会計年度中の変動額		
	剰余金の配当		△4,579
	当期純利益		6,242
	連結範囲の変動		7
	利益剰余金から資本剰余金への振替		△0
	連結会計年度中の変動額合計		1,670
	当期末残高		100,362
自己株式			
	前期末残高		△2,640
	連結会計年度中の変動額		
	自己株式の取得		△1
	自己株式の処分		0
	連結会計年度中の変動額合計		△1
	当期末残高		△2,641
株主資本合計			
	前期末残高		123,771
	連結会計年度中の変動額		
	剰余金の配当		△4,579
	当期純利益		6,242
	連結範囲の変動		7
	自己株式の取得		△1
	自己株式の処分		0
	利益剰余金から資本剰余金への振替		-
	連結会計年度中の変動額合計		1,669
	当期末残高		125,441

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	873
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,275
連結会計年度中の変動額合計	2,275
当期末残高	3,148
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	—
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1
連結会計年度中の変動額合計	1
当期末残高	1
為替換算調整勘定	
前期末残高	△1,090
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	167
連結会計年度中の変動額合計	167
当期末残高	△923
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△217
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,445
連結会計年度中の変動額合計	2,445
当期末残高	2,227
新株予約権	
前期末残高	—
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1
連結会計年度中の変動額合計	1
当期末残高	1
少数株主持分	
前期末残高	1,429
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	177
連結会計年度中の変動額合計	177
当期末残高	1,607
純資産合計	
前期末残高	124,983
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△4,579
当期純利益	6,242
連結範囲の変動	7
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,624
連結会計年度中の変動額合計	4,294
当期末残高	129,277

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	36社
主要な連結子会社の名称	株式会社山武商会 山武コントロールプロダクト株式会社 株式会社金門製作所

バイオビジラントシステムズ株式会社につきましては新たに株式を取得したため、また、アズビルベトナム有限会社につきましては重要性が増したため、当連結会計年度中において当社の連結子会社に含めております。

連結から除外した会社

合併による除外	1社
---------	----

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	山武フレンドリー株式会社
--------------	--------------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社	株式会社テムテック研究所
------	--------------

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社17社の決算日は12月31日であります。連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。
その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。
原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。
また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
 - ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
 - ⑥ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ⑦ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。
 - ② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。
 - ④ 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
株式会社金門製作所に対するのれんは7年間、その他については5年間で均等処理しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

<会計方針の変更>

1. 工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は7,285百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,410百万円増加しております。

2. 「退職給付に係る会計基準」の一部改正の適用

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

<連結貸借対照表注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	135百万円
建物及び構築物	175百万円
土地	40百万円
計	<u>350百万円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金（1年以内返済長期借入金）	11百万円
1年内償還社債	30百万円
長期借入金	32百万円
社債	50百万円
計	<u>124百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 53,585百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 18百万円

4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社株式会社金門製作所が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

75,116,101株

2. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成21年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,289	31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取 締 役 会	普通株式	2,289	31	平成21年9月30日	平成21年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成22年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,289	利益剰余金	31	平成22年3月31日	平成22年6月28日

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (単位：百万円)

退職給付引当金	4,913
賞与引当金	3,154
税務上の繰越欠損金	2,953
減価償却費	1,306
たな卸資産評価損	693
未払費用	457
減損損失	433
貸倒引当金	396
助成金収入	289
投資有価証券評価損	283
製品保証引当金	234
未払事業税	181
未払金	150
たな卸資産未実現利益消去	134
その他	656
繰延税金資産小計	16,238
評価性引当額	△6,152
繰延税金資産合計	10,086
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,984
固定資産圧縮積立金	△1,785
土地評価差額	△114
特別償却準備金	△65
繰延税金負債合計	△4,951
繰延税金資産の純額	5,135

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,855
固定資産－繰延税金資産	1,110
固定負債－繰延税金負債	△828

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

<金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コストなどを勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますがそのほとんどが恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、短期借入金が主であり、そのうち一部は変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、期間も短くまた金額も大きくないので、その影響は僅少です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	45,067	45,067	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,651	74,651	—
(3) 有価証券	11,895	11,895	—
(4) 投資有価証券	14,028	14,028	—
(5) 長期貸付金	306	311	4
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	127 △127	—	—
(7) 支払手形及び買掛金	(34,984)	(34,984)	—
(8) 短期借入金	(14,391)	(14,391)	—
(9) 未払法人税等	(3,641)	(3,641)	—
(10) 社債	(110)	(110)	△0
(11) 長期借入金	(688)	(697)	△9
(12) デリバティブ取引 (*3)	(27)	(27)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

これらは、主に従業員貸付金(転貸融資)であり、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒の懸念は極めて低いため信用リスクについては割引率に加味しておりません。

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (10) 社債
 市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で現在価値に割り引いて算定しております。
- (11) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (12) デリバティブ取引
 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,184百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、(4)投資有価証券には含めておりません。

<退職給付会計注記>

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度(一部は退職一時金制度)を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(退職金前払制度との選択制)も併せて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(㈱金門製作所他)及び企業年金制度(一部は退職一時金制度)を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(退職金前払制度との選択制)も併せて設けております(㈱山武コントロールプロダクト㈱)。

また、総合型の厚生年金基金又は中小企業退職金共済に加入している場合があります。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	131,729百万円
年金財政計算上の給付債務の額	176,392百万円
差引額	△44,663百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 1.0%

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△42,690百万円
② 年金資産	23,942百万円
<hr/>	
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△18,747百万円
④ 未認識数理計算上の差異	8,231百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△2,376百万円
<hr/>	
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△12,892百万円
⑦ 前払年金費用	28百万円
<hr/>	
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)	△12,921百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用 (注)	1,826百万円
② 利息費用	826百万円
③ 期待運用収益	△514百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,152百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△236百万円
<hr/>	
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額等	804百万円
<hr/>	
⑦ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	3,860百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 ただし、㈱金門製作所はポイント基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 (翌連結会計年度から費用処理))

< 1株当たり情報注記 >

1. 1株当たり純資産額	1,728円64銭
2. 1株当たり当期純利益	84円52銭

貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 (資 産 の 部) 現金取得 受取掛手 売掛未収 有価証券 商仕掛 未成工事 原前繰延 繰延税金 未前払 信託 貸倒 固定資産 有形固定資産 構築物 機械運搬 車両器具 土建設 無形固定資産 ソフトウェア その他の資産 投資関係 関係会社 関係会社 破綻 延税 貸倒 投資損失	130,153 34,319 8,237 29,583 23,996 11,895 1,449 2,312 4,502 1,609 8 4,174 745 1,289 1,601 4,575 63 △211 51,285 17,083 10,186 188 1,930 3 1,720 2,890 75 88 1,251 146 717 6 381 32,950 11,939 14,754 1,223 223 1,564 32 2,710 609 1,103 △239 △971	流 動 (負 債 の 部) 支払手形 買掛金 短期借入 未払金 未払消費税 前払金 未成工事 関係会社 賞与引当金 役員報酬 受取掛手 長期借入金 退職給付引当金 負債合計 (純資産の部) 株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 特別償却準備金 固定資産積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 純資産合計	52,800 2,099 9,903 12,399 3,315 2,892 468 3,654 3,176 221 684 2,155 1,927 2,328 6,627 46 475 296 69 57 8,935 514 8,357 63 61,736 116,209 10,522 17,197 17,197 91,130 2,519 88,610 96 2,634 51,811 34,068 △2,641 3,493 3,493 119,703
資 産 合 計	181,439	負 債 及 び 純 資 産 合 計	181,439

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 等 売 上 高	105,075	
売 上 原 価	54,384	159,460
製 品 等 売 上 原 価	64,884	
製 成 工 事 原 価	34,534	99,419
売 上 総 利 益		
製 品 等 売 上 総 利 益	40,190	
製 成 工 事 総 利 益	19,850	60,041
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		48,546
営 業 利 益		11,494
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	84	
受 取 配 当 金	455	
不 動 産 賃 貸 料 入	75	
そ の 他	268	
営 業 外 費 用	115	1,000
支 払 利 息	64	
為 替 差 損 用	81	
事 務 所 移 転 費	192	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	24	
そ の 他	86	448
経 常 利 益		12,047
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	0	0
特 定 資 産 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	93	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	454	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	396	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	69	1,013
税 引 前 当 期 純 利 益		11,033
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,642	
法 人 税 等 調 整 額	641	4,283
当 期 純 利 益		6,749

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
	前期末残高		10,522
	当期末残高		10,522
資本剰余金			
	資本準備金		
	前期末残高		17,197
	当期末残高		17,197
	その他資本剰余金		
	前期末残高		-
	事業年度中の変動額		
	自己株式の処分		△0
	利益剰余金から資本剰余金への振替		0
	事業年度中の変動額合計		-
	当期末残高		-
	資本剰余金合計		
	前期末残高		17,197
	事業年度中の変動額		
	自己株式の処分		△0
	利益剰余金から資本剰余金への振替		0
	事業年度中の変動額合計		-
	当期末残高		17,197
利益剰余金			
	利益準備金		
	前期末残高		2,519
	当期末残高		2,519
	その他利益剰余金		
	特別償却準備金		
	前期末残高		52
	事業年度中の変動額		
	特別償却準備金の積立額		58
	特別償却準備金の取崩額		△13
	事業年度中の変動額合計		44
	当期末残高		96

(単位：百万円)

科 目	金 額
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	2,439
事業年度中の変動額	
固定資産圧縮積立金の積立額	384
固定資産圧縮積立金の取崩額	△189
事業年度中の変動額合計	195
当期末残高	2,634
別途積立金	
前期末残高	51,811
当期末残高	51,811
繰越利益剰余金	
前期末残高	32,138
事業年度中の変動額	
特別償却準備金の積立額	△58
特別償却準備金の取崩額	13
固定資産圧縮積立金の積立額	△384
固定資産圧縮積立金の取崩額	189
剰余金の配当	△4,579
当期純利益	6,749
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0
事業年度中の変動額合計	1,930
当期末残高	34,068
利益剰余金合計	
前期末残高	88,960
事業年度中の変動額	
特別償却準備金の積立額	—
特別償却準備金の取崩額	—
固定資産圧縮積立金の積立額	—
固定資産圧縮積立金の取崩額	—
剰余金の配当	△4,579
当期純利益	6,749
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0
事業年度中の変動額合計	2,170
当期末残高	91,130
自己株式	
前期末残高	△2,640
事業年度中の変動額	
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
事業年度中の変動額合計	△1
当期末残高	△2,641

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本合計	
前期末残高	114,040
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△4,579
当期純利益	6,749
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—
事業年度中の変動額合計	2,168
当期末残高	116,209
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,353
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,140
事業年度中の変動額合計	2,140
当期末残高	3,493
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,353
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,140
事業年度中の変動額合計	2,140
当期末残高	3,493
純資産合計	
前期末残高	115,393
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△4,579
当期純利益	6,749
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,140
事業年度中の変動額合計	4,309
当期末残高	119,703

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- (6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ方法

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

7. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

8. その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

<会計方針の変更>

1. 工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、当事業年度の売上高は7,285百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,410百万円増加しております。

2. 「退職給付に係る会計基準」の一部改正の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

<貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	32,870百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	5,872百万円
短期金銭債務	6,781百万円
3. 保証債務	
(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	
㈱金門製作所	12,655百万円
山武コントロールプロダクト㈱	1,925百万円
アズビル韓国㈱他	83百万円
計	<u>14,664百万円</u>
(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	4百万円

<損益計算書注記>

関係会社との取引高	
関係会社への売上高	12,083百万円
関係会社からの仕入高	13,654百万円
関係会社との営業取引以外の取引	2,945百万円

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,260,779株

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,376	
賞与引当金	2,677	
減価償却費	999	
投資損失引当金	392	
未払費用	380	
たな卸資産評価損	289	
助成金収入	289	
投資有価証券評価損	277	
製品保証引当金	192	
貸倒引当金	175	
未払事業税	146	
受注損失引当金	119	
会員権評価損	118	
その他	375	
繰延税金資産小計	<u>9,810</u>	
評価性引当額	<u>△927</u>	
繰延税金資産合計	<u>8,883</u>	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,248	
固定資産圧縮積立金	△1,785	
特別償却準備金	<u>△65</u>	
繰延税金負債合計	<u>△4,099</u>	
繰延税金資産の純額	<u>4,784</u>	

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,174
固定資産－繰延税金資産	609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

<リースにより使用する固定資産の注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

I. 借主側

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
車 両 運 搬 具	30	28	2
工具、器具及び備品	202	170	32
ソ フ ト ウ ェ ア	9	8	1
合 計	243	207	36

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	320百万円
1 年 超	1,663百万円
合 計	1,983百万円

(注) 1. 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. リース資産に配分された減損損失はありません。

II. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	278百万円
1 年 超	1,623百万円
合 計	1,902百万円

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)5	科目	期末残高(注)5
子会社	髙山武商会	直接 100.0	役員兼任	制御機器の販売(注)1	3,564	売掛金 完成工事未収入金	1,829 35
				原材料の購入(注)2	9,404	買掛金	5,613
	山武コントロール プロダクト㈱	直接 100.0	役員兼任	債務保証(注)3	1,925	—	—
				債務保証(注)4	12,655	—	—
髙金門製作所	直接 100.0	役員兼任 担保の被提供	債務保証に対する建物及び土地の担保被提供保証料の受入	24	—	—	

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 山武コントロールプロダクト㈱の一括支払信託につき、受託者に対する支払債務の債務保証を行ったものであります。
4. 髙金門製作所の銀行借入(10,200百万円、期限1年)につき、債務保証を行ったもの、及び、一括支払信託につき、受託者に対する支払債務の債務保証を行ったものであります。なお、銀行借入に対する債務保証について年率0.2%の保証料を受領しており、当該債務保証につき建物及び土地の担保提供並びに投資有価証券の担保予約を受けたものであります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報注記>

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,620円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 91円39銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

株式会社 山 武

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 良 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山武の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

株式会社 山 武

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 良 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山武の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

株式会社 山 武 監査役会

常勤監査役	鶴	田	行	彦	Ⓜ
常勤監査役	枝	並	孝	造	Ⓜ
常勤社外監査役	小	林	倫	憲	Ⓜ
社外監査役	藤	本	欣	哉	Ⓜ
社外監査役	田	辺	克	彦	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率・純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第88期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円

総額2,289,514,982円

なお、平成21年12月に中間配当金として1株につき31円をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき62円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おのき せいじ 小野木 聖二 (昭和21年8月21日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年11月 当社工業システム事業部システム開発統括部長 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 山武産業システム株式会社(現：当社アドバンスオートメーションカンパニー)代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 平成16年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任) 平成22年4月 (CEO、azbilグループ(aG)全般統括、グループ監査部、経営企画部担当)(現任)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	さいとう きよふみ 齊藤清文 (昭和21年12月13日生)	昭和45年6月 当社入社 平成10年4月 山武計装株式会社(現：当社ビルシステムカンパニー)移籍 総務部長 平成10年6月 同社取締役 平成14年6月 山武ビルシステム株式会社(現：当社ビルシステムカンパニー)常務取締役 平成15年4月 当社執行役員人財部長 平成17年4月 当社執行役員常務 平成18年4月 当社執行役員専務ビルシステムカンパニー社長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員専務ビルシステムカンパニー社長(現任) 平成22年4月 (社長補佐、ビルディングオートメーション事業担当)(現任)	7,900株
3	ささき ただゆき 佐々木忠恭 (昭和23年10月29日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年5月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成6年5月 同行国際営業部プロジェクトファイナンス第三部長 平成11年10月 同行プロジェクトファイナンス営業部長 平成14年5月 当社入社(理事) 平成15年4月 当社執行役員理財部長 平成18年4月 当社執行役員常務 平成18年6月 株式会社金門製作所取締役 平成19年6月 当社取締役兼執行役員常務 平成21年4月 当社取締役兼執行役員専務(現任) 平成22年4月 (aG-CSR、内部統制、施設・事業所、内部統制推進部、財務部、管理部、総務部、法務的財産部、秘書室担当)(現任)	7,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	いのづか まさあき 猪野塚 正明 (昭和22年7月21日生)	昭和46年4月 当社入社 平成3年10月 当社工業システム事業部エンジニアリング統括部システム管理部部長 平成10年10月 山武産業システム株式会社 (現：当社アドバンスオートメーションカンパニー) 移籍 同社取締役システム技術統括部長 平成15年4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー執行役員ソリューション事業統括部長 平成17年4月 当社執行役員アドバンスオートメーションカンパニー常務 平成20年4月 当社執行役員常務 平成21年4月 当社執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 平成21年6月 当社取締役執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長(現任) 平成22年4月 (aG営業シナジー、アドバンスオートメーション事業担当)(現任)	5,700株
5	※ そね ひろずみ 曾 禰 寛 純 (昭和30年1月16日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 当社工業システム事業部システム開発統括部システムマーケティング部長 平成10年10月 山武産業システム株式会社 (現：当社アドバンスオートメーションカンパニー) 移籍 同社マーケティング部長 平成12年6月 同社取締役マーケティング部長 平成15年4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長 平成17年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年4月 当社執行役員常務経営企画部長 平成21年4月 当社執行役員常務(現任)	3,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	※ かわい まこと 河合 真 (昭和25年3月31日生)	昭和47年4月 当社入社 平成8年11月 当社工業システム事業部プロダクト開発統括部技術第4部長兼プロダクト生産統括部C V製造部長 平成18年4月 当社湘南工場長 平成19年4月 当社理事湘南工場長兼アドバンスオートメーションカンパニーI P生産本部長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社執行役員常務(現任)	1,200株
7	やすだ まこと 安田 信 (昭和12年11月7日生)	昭和35年4月 当社入社 昭和43年8月 当社退社 昭和59年10月 エルダース ピカ取締役会長 昭和62年5月 エルダース アンド ヤスダ代表取締役社長 平成2年7月 株式会社ヤスダ アンド パマリミテッド(現:株式会社安田信事務所)代表取締役社長(現任) 平成12年6月 当社監査役 平成13年5月 リー アンド フング リミテッド取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 兼松繊維株式会社取締役(現任)	3,500株
8	ユージン リー (昭和16年12月23日生)	昭和45年9月 上智大学国際ビジネス及び国際法教授 昭和48年2月 インターナショナル インベストメント コンサルタンツ リミテッド代表取締役社長 昭和57年1月 シーメンス・メディカル・システムズ(現:シーメンス旭メディテック株式会社)代表取締役社長 平成2年12月 シーメンス株式会社取締役副会長(シーメンスAG駐日代表) 平成19年6月 当社取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	※ たなべ かつひこ 田辺 克彦 (昭和17年8月14日生)	昭和48年4月 弁護士登録 昭和54年9月 田辺総合法律事務所開設(現任) 平成7年4月 第一東京弁護士会副会長 平成9年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成10年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年6月 三和シャッター工業株式会社 (現：三和ホールディングス株式会社)社外監査役(現任) 平成19年6月 当社社外監査役(現任)	400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。
4. ユージン リー及び田辺克彦の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
- ① ユージン リー氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出ております。
- ② 田辺克彦氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出てはおりませんが、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断しております。
6. 会社の経営に関与したことがない候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
- 田辺克彦氏は、弁護士として企業法務に関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

7. 社外取締役候補者が社外取締役又は社外監査役に就任してからの年数
- ① ユージン リー氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、3年であります。
 - ② 田辺克彦氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、3年であります。
8. 田辺克彦氏が三和ホールディングス株式会社の社外監査役として在任中の平成20年11月、同社の子会社である三和シャッター工業株式会社独占禁止法に違反した疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、その後三和ホールディングス株式会社も同委員会の調査を受けました。同氏は、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起していますが、当該事案発生後は、実態調査及び再発防止に向けた各種の提言・意見表明を行いました。
9. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるユージン リー氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、ユージン リー氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。
- また、社外取締役候補者である田辺克彦氏につきましても、現在、社外監査役としての責任限定契約を締結しておりますが、新たに当社との間で社外取締役としての責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

以 上

《電磁的方法による議決権行使についてのご案内》

株主総会当日にご出席願えない場合は、議決権行使書郵送による方法のほか、電磁的方法により議決権をご行使いただけます。

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月24日（木）午後5時までに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

- ◎パソコン Windows機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
 - ◎ブラウザ Internet Explorer 5.5以上
 - ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
 - ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。
- (Windows、Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

6. お問い合わせ先について

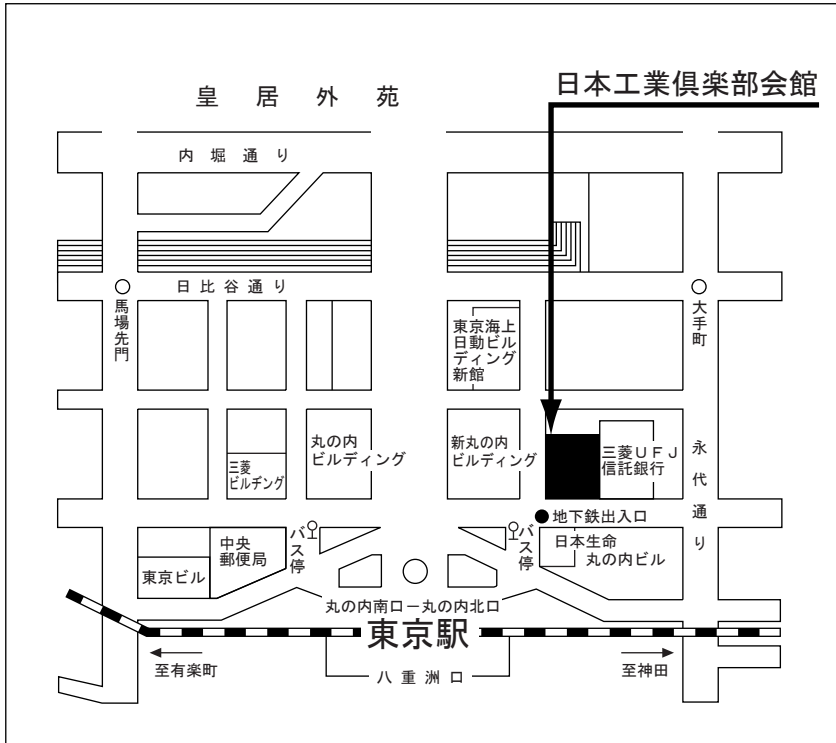
- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
 日本工業倶楽部会館 3階 大ホール
 電話 東京 03-3281-1711



最寄り駅 東京駅 JR線 下車 徒歩2分
 東京駅 地下鉄 丸の内線 下車 徒歩1分

